

I 計画改定の基本的な考え方

1. 背景

- ◎東日本大震災後、地球温暖化対策やエネルギー政策をとりまく状況が大きく変化
- ◎国は、新たに温室効果ガス排出削減目標を設定するとともに、「地球温暖化対策計画」、「気候変動の影響への適応計画」を策定



2. 基本的な考え方

- ◎温室効果ガス削減目標について、国の目標や本市の現状を踏まえ見直し
- ◎温室効果ガス削減のための新たな施策や適応策の追加

II 温暖化をとりまく状況と計画の基本的事項（第1章・第2章・第3章）

1. 温暖化をとりまく状況

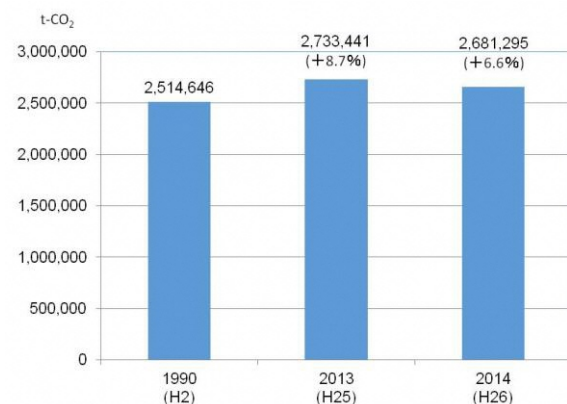
- ◎2013（平成25）年に公表されたIPCC第1作業部会の第5次評価報告書では、1880（明治13）年から2012（平成24）年までの132年間で、世界の平均気温は0.85℃上昇しており、地球が温暖化していることは疑う余地はないとしている。
- ◎2015（平成27）年に、パリで開催されたCOP21において、京都議定書に代わる2020年以降の新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択された。
- ◎パリ協定の枠組みにおける我が国の削減目標（2030年度に2013年度比26.0%減）を実現するための具体的な方策として、「地球温暖化対策計画」が策定された。

2. 本市改定計画の基本的事項

項目	改定計画
計画の位置づけ	・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画 ・「第2次枚方市環境基本計画」に掲げる地球温暖化対策を具体化し、取り組みを推進するための計画
計画期間	5年間 2018（平成30）年度から2022（平成34）年度まで
計画の基準年度と目標年度	基準年度：2013（平成25）年度 短期目標：2022（平成34）年度（本計画の最終年度） 中期目標：2030（平成42）年度（国の中期目標年度） 長期目標：2050（平成62）年度（国の長期目標年度）
対象とする地域	枚方市域全域
計画の主体	市民・市民団体、事業者、行政といったあらゆる主体
対象となる温室効果ガス	・二酸化炭素（CO ₂ ） ・メタン（CH ₄ ） ・一酸化二窒素（N ₂ O） ・ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）

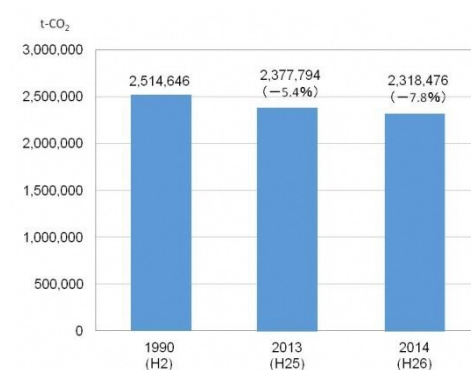
III 枚方市の温室効果ガス排出量の現状（第4章）

市域の温室効果ガス排出量は、2014（平成26）年度の排出量について、改定前の計画の基準年度である1990（平成2）年度と比較すると、推計対象年度の排出係数を用いた推計（排出係数変動）では6.6%増加し、基準年度の排出量を上回る水準で推移している。



【参考】

排出係数を基準年度に固定した推計（排出係数固定）を行うと、7.8%減少しており、少しずつではあるが、省エネの取り組みが進んでいることがわかる。



IV 温室効果ガス排出量の削減目標（第5章）

- 短期目標 2022（平成34）年度（本計画の最終年度）→温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で12%以上削減
- 中期目標 2030（平成42）年度（国の中期目標年度）→温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で26%以上削減
- 長期目標 2050（平成62）年度（国の長期目標年度）→温室効果ガス排出量を80%以上削減

V 温室効果ガス排出量削減に向けた施策（第6章）

基本方針1 再生可能エネルギーの利用拡大

- 再生可能エネルギー利用の普及・啓発と導入支援
太陽光エネルギー利用の普及・啓発、温暖化対策に関するポータルサイトの作成による情報発信、再生可能エネルギーに関する学習機会の確保 など
- 太陽光発電システム等の設置
太陽光発電システム等の公共施設への設置、大型太陽光発電設備「枚方ソラバ」の活用 など

取り組み指標	実績(2013)	目標(2022)
太陽光発電の導入容量 (FIT認定分) (kW)	21,301	50,000
公共建築物における太陽光発電容量 (kW)	1,015	1,250

基本方針2 省エネルギー・省CO₂活動の推進

- 市民・市民団体による省エネルギー・省CO₂活動の促進
温暖化対策に関するポータルサイトの作成による情報発信、ひらかたエコライフキャンペーンの実施、市民参加型の普及啓発イベントの実施 など
- 事業者による省エネルギー・省CO₂活動の促進
温暖化対策に関するポータルサイトの作成による情報発信、地球温暖化対策協議会と連携した取り組み、建築物省エネ法によるエネルギー性能向上の推進 など

取り組み指標	実績(2013)	目標(2022)
年間電力消費量 (1世帯あたり) (kWh)	4,149	20%削減
家庭用コージェネレーション設備の稼働台数	2,740	5,500

基本方針3 低炭素化につながる環境整備の推進

- 環境負荷の少ない交通体系等の推進
公共交通機関の利用促進、環境にやさしい自動車利用の促進、新設共同住宅へのカーシェアリングの導入促進、道路等照明のLED化の推進 など
- 緑の保全と創造
里山保全活動への支援、公園・緑地の整備、学校給食への地元農産物の供給など
- 気候変動の影響に対する適応策の推進
温暖化対策に関するポータルサイトの作成による情報発信、ヒートアイランド対策の推進、気候変動に伴う災害対策の推進、生態系の変化のモニタリング など

取り組み指標	実績(2013)	目標(2022)
市道における街路樹延長距離 (km)	34.3	35.7 (2019年度)
緑のカーテンモニター参加者数 (人) <累計>	797	2,200

基本方針4 循環型社会の構築に向けた活動の推進

- 発生抑制行動（リフューズ・リデュース・リユース）の促進
「食べのこサントリー」運動の実施、ごみ処理施設の見学会の開催、一般廃棄物収集運搬許可事業者と連携した分別排出の徹底、多量排出事業者への減量指導など
- リサイクル活動の促進
生ごみ堆肥化の普及啓発、再生資源集団回収報償金制度の推進、リサイクル拠点「ひらかた夢工房」における活動の促進 など

取り組み指標	実績(2013)	目標(2022)
市民1人あたりの1日のごみの量 (g)	854	826
ごみの再資源化率 (%)	21.8	23.0

VI 計画の進行管理（第7章）

- ◎温室効果ガスの排出量や施策・事業の進捗状況等を定期的に把握し、環境基本計画等との整合を図る
- ◎「枚方市環境審議会」に報告し、意見・提言を受けるとともに「ひらかたの環境（環境白書）」やホームページ等で公表

※網掛け部分は、計画の改定箇所を示しています。